

「令和6年度(2024年度)千葉市食品衛生監視指導計画(案)」 について、パブリックコメント手続を実施します。

「令和6年度(2024年度)千葉市食品衛生監視指導計画(案)」は、全国的な食品等の生産、製造、流通等の状況及び食中毒や食品衛生法違反等の衛生上の問題の発生状況に加え、市内におけるこれらの状況を考慮し、本市の食品等取扱施設への立入検査や食品等の試験検査の実施体制などについて策定するものです。

【計画(案)の公表場所】

生活衛生課(市役所9階)、各区役所の総務課、市図書館、行政資料室(市役所2階)、保健所食品安全課(千葉ポートサイドタワー12階)、環境保健研究所健康科学課、消費生活センター。

ホームページでご覧になる場合は、以下のURLからご覧ください。

(https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html)

【意見の募集方法】

○募集期間 令和6年1月4日(木)～令和6年2月5日(月)(必着)

○募集方法 「千葉市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見」と書き、住所、氏名又は団体名・団体の所在地・代表者名(ふりがな)、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付又は持参してください。

なお、口頭、電話による意見はお受けできませんので、ご了承ください。

郵送	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所生活衛生課
FAX	043-245-5556
電子メール	seikatsueisei.HWM@city.chiba.lg.jp
持参	生活衛生課(市役所9階)、 各区役所の総務課、保健所食品安全課(千葉ポートサイドタワー12階)

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和6年3月に公表予定です。

なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

また、同様のご意見は集約する場合があります。

〈食の安全に関する講演会・意見交換会開催のお知らせ〉

下記の日程で、市民の皆様や食品等事業者を交え、食の安全に関する講演会と意見の交換会を開催します。

意見交換会では、千葉市食品衛生監視指導計画(案)の概要説明も行います。

(参加無料、先着約150人)。

○日時 令和6年2月1日(木)午後2時00分～午後4時30分

○講演会 「食品添加物の安全性とその役割」(一般社団法人食品添加物協会 川岸昇一)

○意見交換会 監視指導計画(案)の概要説明と意見交換

○会場 千葉市役所 1階 正庁(千葉市中央区千葉港1-1)

○申込み 千葉市役所のホームページ内「食の安全に関する講演会・意見交換会開催のお知らせ」ページまたは電子申請。電話でも可。

電子申請はこちら



お問い合わせ先 千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課
電話：043-245-5215 FAX：043-245-5556
電子メール：seikatsueisei.HWM@city.chiba.lg.jp